

2020年 県政10大ニュースについて

**「新しいくまもと創造に向けた基本方針」
(素案) 等**について

**令和2年7月豪雨に係る
被災者支援の状況等**について

2020年 県政10大ニュース

◎ 新型コロナウイルス感染症対策に全力

◎ 令和2年7月豪雨の発生

◎ 被災者・被災地の
復興支援に全力



球磨川の清流

◎ 球磨川流域の新たな治水の方向性の表明と
復旧・復興プランの策定

2020年 県政10大ニュース

◎ 熊本地震からの暮らしの再建が進む

◎ 阿蘇へのアクセスルートが
異例のスピードで開通



開通した国道57号北側復旧ルート
(国土交通省熊本河川国道事務所提供)

◎ くまモンポート八代が
プレオープン！



くまモン合唱隊

阿蘇くまもと空港の創造的復興も進む

2020年 県政10大ニュース

- ◎ 熊本地震の教訓を次世代へ
- ◎ 環境に配慮した取組みを推進



旧東海大学阿蘇校舎1号館及び
地表地震断層(南阿蘇村)

- ◎  くまモンデビュー10周年

プラス1項目

- ◎ 正代関が大関に昇進



フランキー像
(高森町)



チョッパー像
(熊本市)



ブルック像
(御船町)

基本理念

「熊本地震と令和2年7月豪雨からの社会的変容を見据え、新型コロナウイルス感染症による社会の変容を両輪に、新しくまもとを創造する。」

SDGsの理念に沿った取組みの推進

基本方針

新しくまもと創造に向けた基本方針

1 令和2年7月豪雨からの創造的復興

【取組みの方向性】
愛する地域で誰もが安全・安心に住み続けられ、若者が「残り・集う」持続可能な地域の実現を目指すとともに、県下全域においても災害に強い郷土づくりに取り組む。

施策1 被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた

取組み

施策2 県下全域で取り組む災害に強い郷土づくり

2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

【取組みの方向性】
感染拡大防止と大きな打撃を受けた県経済や県民生活の回復とのベストバランスを図るとともに、社会の変容を好機と捉え、熊本の更なる発展につなげる。

施策1 感染症対策の体制強化
施策2 持続可能な社会の実現
施策3 持続可能な経済活動の実現

3 熊本地震からの創造的復興

【取組みの方向性】
熊本地震からの創造的復興の総仕上げに向け、残された課題を確実に解決し、熊本の更なる発展につなげる。

施策1 暮らし・生活の再建
施策2 創造的復興の推進

4 将来に向けた地方創生の取組み

【取組みの方向性】
このような情勢下においても着実に進めていく必要のある施策について、必要性や優先順位を見極めながら地方創生の実現につなげる。

施策1 次世代を担う人材の育成
施策2 若者の地元定着と人材育成
施策3 安全・安心な社会の実現
施策4 魅力ある地域づくり

球磨川流域における
緑の流域治水の推進

水俣病問題

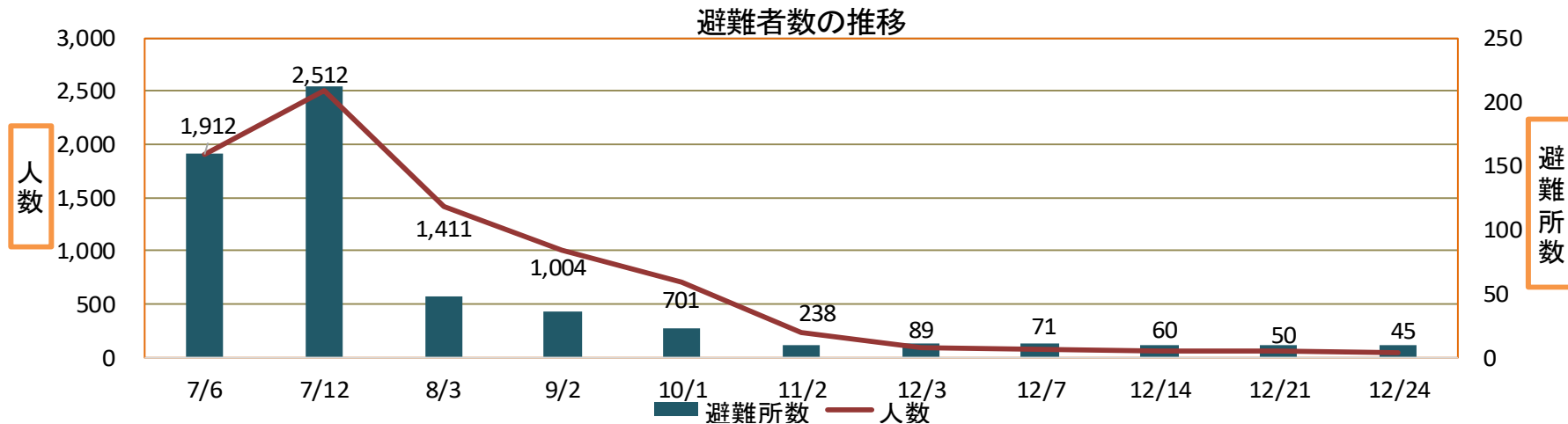
総合戦略

第2期 熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略

主な取組み	主なKPI(調整中)
施策1 ・被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み	※ 調整中
施策2 ・国土強靭化に向けた取組み (道路、河川等の整備・強靭化、地域防災力向上、企業等BCP等策定促進) ・幹線道路の整備	・幹線道路の整備進捗率 ・土砂災害特別警戒区域からの住宅移転数
施策1 ・感染拡大防止対策及び相談・検査体制等の確保 ・持続的な医療福祉サービス提供等に向けた体制確保	・くまもとで「カルネ」ワークに参加している県民数
施策2 ・生活への支援、子供の居場所の確保、差別・犯罪の防止 ・Society5.0の実現に向けたDXの推進 ・熊本への人の流れの創出(関係人口、移住定住)	・子供の居場所の数 ・効率化した県の業務数 ・県外からの移住者数
施策3 ・企業や雇用の維持及び労働環境の整備(テレワーク、UJターン、多様な人材) ・新しいビジネスの創出(業態転換、事業承継、熊本型企業誘致) ・農林水産業の持続的発展(スマート化、担い手確保、ブランド力向上・販路開拓) ・新たな観光スタイルの確立(顔認証やMaaS等スマートツーリズム、ワーケーション等)	・UJターン就職者数 ・外国人材受入人数(農業) ・企業立地件数 ・農林水産物等の輸出額 ・延べ宿泊者数
施策1 ・「すまいる」の再建、被災企業の事業再建	-
施策2 ・益城町の復興まちづくり(土地区画整理事業、県道熊本高森線4車線化) ・くまもとの誇りの回復と宝の継承(熊本城、震災ミュージアム) ・阿蘇地域の振興(アクセス全線開通効果の最大化、南阿蘇村立野・黒川) ・「大空港構想」の実現(魅力ある空港づくり、空港アクセス、UXプロジェクト推進)	・益城町市街地部の人口回復率 ・熊本と阿蘇の交通量回復状況 ・UXプロジェクト企画企業・団体数
施策1 ・きめ細かな教育による学力の向上、グローバル人材の育成、魅力ある学校づくり	・全国学力・学習状況調査 ・中高生の英語力
施策2 ・若者の地元定着(グライム企業、奨学金返還等サポート) ・産業人材の確保・育成(農林水産業、医療・介護、建設産業等)	・新規学卒者県内就職率 ・農林水産業、医療福祉、建設業の(新規)就業者数
施策3 ・子供を安心して産み、育てられる環境整備・誰もが安心して暮らせる地域づくり、一人ひとりが尊重され自分らしく暮らせる社会の創造	・結婚支援、不妊治療、早産予防に取り組む市町村数 ・交通事故死傷者数
施策4 ・交通体系の最適化・持続可能な地域づくり・スポーツによる地域活性化(交通券・観光券、CO ₂ 排出削減、海客ラッシュアップ、有明海バゲージ海客環境改善)	・地域づくり事業の取組件数 ・再エネ100宣言REアクション参加数

1. 避難者数の動向

- ◆ 最大2,512名(避難所数:212か所)であった避難者数は、仮設住宅などへの移行に伴い減少し、12月24日時点で、23世帯45人。(人吉市、あさぎり町及び球磨村)
(参考)指定避難所:9世帯14人、ホテル・旅館:14世帯31人
- ◆ 人吉市及びあさぎり町の指定避難所は、年末をもって閉鎖。
- ◆ 自宅の応急修理待ちなどにより、継続して避難生活を余儀なくされる数世帯については、人吉市内のホテル・旅館で対応。



2. 応急仮設住宅等の入居状況

- ◆ 建設型応急住宅については、12月9日までに予定していた808戸が完成。
- ◆ 賃貸型応急住宅(みなし仮設住宅)についても順次手続きを進めている。
- ◆ 12月20日現在の入居状況は以下のとおり。

入居状況 (R2.12.20現在、括弧内は前月比)

区分	戸数	人数
建設型応急住宅	760 (+17)	1,851 (+29)
賃貸型応急住宅	780 (+100)	1,862 (+235)
公営住宅等	251 (△1)	502 (△3)
計	1,791 (+116)	4,215 (+261)

3. 地域支え合いセンターによる被災者の生活再建支援

被災7市町村の「地域支え合いセンター」が訪問活動等を本格的に開始



センター職員による見守り、
総合相談受付、サロン活動
などを実施

7市町村：八代市、人吉市、
芦北町、津奈木町、相良村、
山江村、球磨村

【球磨村仮設住宅での訪問活動の様子】

4. 被災者の生活再建支援

- ◆ 本年11月末現在で、罹災証明書交付件数（全壊・大規模半壊）に占める被災者生活再建支援金（基礎支援金）の支給割合は約9割
- ◆ 令和2年12月25日付けで、2世帯を被災者生活再建支援法に基づく「長期避難世帯」に認定
 - ① 湯前町 1世帯
 - ② あさぎり町 1世帯 （合計2世帯）
- ◆ 「長期避難世帯」には、全壊世帯と同様の支援
- ◆ また、義援金についても、年内には熊本地震と同水準の第二次配分の振込み

4. 被災者の生活再建支援

- ◆ 県では、7月豪雨災害被災者に対する各種支援策を広く周知することを目的に、ガイドブック・リーフレットを作成し、県ホームページにも掲載。

熊本県 7月豪雨 ガイドブック

検索



- ◆ ガイドブックの主な内容

- 総合的な窓口（地域支え合いセンター）
- 経済的な支援
- 住まいの確保
- 保健福祉医療等
- 問合せ先一覧

令和2年7月豪雨
被災者生活支援
ガイドブック
(生活・保健・医療・福祉に関すること)

このガイドブックは、被災された皆様のご生活に関する制度の概要を中心に記載しています。詳しい内容や具体的な手続きについては、それぞれの問合せ先にご確認ください。

【令和2年12月版】
熊本県健康福祉部

5. 主な支援制度一覧(早見表)

支援分野	名称 (申請先)	対象 (対象者)	内容 (概要)	申請 (期間)	備考 (その他)
生活	被災者生活再建支援法	被災者	被災者生活再建支援金の貸付	被災後1年以内	被災者生活再建支援法
	被災者生活再建支援法	被災者	被災者生活再建支援金の貸付	被災後1年以内	被災者生活再建支援法
住宅	被災者生活再建支援法	被災者	被災者生活再建支援金の貸付	被災後1年以内	被災者生活再建支援法
	被災者生活再建支援法	被災者	被災者生活再建支援金の貸付	被災後1年以内	被災者生活再建支援法
福祉	被災者生活再建支援法	被災者	被災者生活再建支援金の貸付	被災後1年以内	被災者生活再建支援法
	被災者生活再建支援法	被災者	被災者生活再建支援金の貸付	被災後1年以内	被災者生活再建支援法

※被災者生活再建支援法とは、被災者生活再建支援金の貸付に関する法律のことです。

令和2年7月豪雨で被災された皆様へ
～熊本県からのお知らせ～

この冊子の発行を機に被災された皆様に対し、中心支援機関として、このリーフレットは、被災されたみなさまの暮らしを再建するために必要な情報として、被災者生活再建支援法に基づき、被災者生活再建支援金の貸付に関する情報を提供しています。

この冊子の発行を機に被災された皆様に対し、中心支援機関として、このリーフレットは、被災されたみなさまの暮らしを再建するために必要な情報として、被災者生活再建支援法に基づき、被災者生活再建支援金の貸付に関する情報を提供しています。

1. 暮らしを守るために注意すること

【避難先】

- 1. 避難先(1) 避難先(1) 避難先(1)
- 2. 避難先(2) 避難先(2) 避難先(2)
- 3. 避難先(3) 避難先(3) 避難先(3)

【避難先(2) フォーム(等) 提出の手続き】

- 1. 避難先(2) フォーム(等) 提出の手続き
- 2. 避難先(2) フォーム(等) 提出の手続き
- 3. 避難先(2) フォーム(等) 提出の手続き

2. 暮らしを再建するために注意すること

【被災者生活再建支援法】

- 1. 被災者生活再建支援法
- 2. 被災者生活再建支援法
- 3. 被災者生活再建支援法

【被災者生活再建支援法】

- 1. 被災者生活再建支援法
- 2. 被災者生活再建支援法
- 3. 被災者生活再建支援法

- ◆ 県HP「令和2年7月豪雨情報」のページには、「住まいの再建ガイドブック」「すまいの再建(5つの支援策)」も併せて掲載

「すまい」の再建（5つの支援策）

特徴：再建方法に応じたパッケージ支援

再建を望む方



自宅再建の場合

※リバースモーゲージ制度

【高齢世帯】

① 高齢者向け新型住宅ローン

（土地・建物を担保に、返済は利子分のみ）

月々 **1万円**～



【全ての世帯】

※子育て世帯を優遇

② 自宅再建

月々 **2万円**～

賃貸住宅の場合

③ 住み替え

※仲介手数料礼金など

初期費用の助成

【一律20万円】



公営住宅の場合

④ 入居支度費用の助成

【一律10万円】

全ての世帯

⑤

転居費用

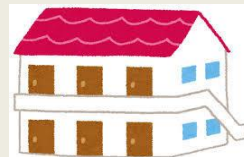
【一律10万円】

自宅再建



例：くまもと型復興住宅
建設費 約1,300万円
（税、付帯設備などを含む）

賃貸住宅



公営住宅

